

四條畷市議会第1回臨時会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、四條畷市議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

平成28年4月11日

四條畷市長 土井 一 憲

記

- 1 開会日時 平成28年4月18日 午前10時
- 2 開会場所 四條畷市役所議場
- 3 付議案件 (1) 四條畷市小中学校の廃止の是非に係る校区住民投票条例の制定について
(2) 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度四條畷市一般会計補正予算（第7号））
(3) 専決処分の承認を求めることについて（四條畷市税条例等の一部を改正する条例の制定について）